

会 議 録

会議の名称	令和4年度（2022年度）第2回豊中市学校教育審議会		
開催日時	令和4年（2022年）8月17日（水） 19時00分～20時30分		
開催場所	豊中市役所第一庁舎4階第1会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	1人
公開しなかった理由			
出席者	委員	青木委員、岩崎委員、上田委員、浦委員、榎本委員、大路委員、大寺委員、大野委員、岡部委員、柏木委員、河崎委員、木村委員、園田委員、永井委員、中尾委員、中村委員、服部委員、伴野委員、伊集院委員、小林委員	
	事務局その他	小野事務局長、中尾教育政策監、田上次長、堤次長、田中学校教育課長、藤崎学校教育課主幹（計画担当）、森山教職員課長、小渡教職員課主幹（教職員人事担当）、湯浅教職員課主幹（プロジェクト総括者）、森教育センター所長、杉山児童生徒課長、岡本学び育ち支援課長、松田学校教育課長補佐、亀田学校教育課長補佐、上野計画係長、森田主事、栴井	
議題	1. 議案 （1）小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方（素案）についての審議 2. その他		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

● 開会

● 成立要件の確認

事務局：成立要件について、出席委員は現委員の過半数を満たし、審議会は成立していることをご報告申し上げます。

● 資料の確認

- ・ 次第
- ・ 小中一貫教育を推進するための学校について 【資料】
- ・ 小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方（素案）概要版 【参考資料1】
- ・ 小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方（素案） 【参考資料2】

● 議案（1）小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方（素案）についての審議

会長：議案（1）の資料について、事務局より説明いただきたい。

事務局：資料 p1～p10 について説明

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見などがあればいただきたい。

先ほど寝屋川市の説明があったが、なぜ寝屋川市は国際コミュニケーション科に力を入れているのか。外国人児童などが多いというような背景があるのか。

事務局：寝屋川市は以前から英語教育に力を入れていた。そのことから、小中一貫教育を推進するにあたり、テーマとして設定されたと考えられる。

A委員：独自教科について寝屋川市と大槌町を例示しておられるが、教育課程編成は各学校にある中で、寝屋川市と大槌町ではすべての学校で行っているのか。

事務局：どちらもすべての学校において推進している。

A委員：なぜこの事例を示したのか。それぞれの地域課題や子どもの在り様、生活環境などは違っている。豊中市でも南部の教育はどうか、北部の教育はどうかということを、意見を出し合い、折り合いをつけながらやっている。それを1つにまとめる意味はあるのか。

事務局：大槌町においては、大槌町全体としてこういう人材を育てたいという思いがあるため全学校でやっている。豊中市においては、南部と北部では別々の課題があると思っているため、学校ごとに独自教科を検討してまいりたい。

A委員：この場での資料としてこの2つの例を示すことは、非常に大きな意味がある。豊中市のそれぞれの地域事情がある中で、それを1つにどうまとめるかという意味合いで我々には伝わってくる。

事務局：どの自治体でも地域の事情はあると思われる。その中で、例示した自治体については、市もしくは町として共通のものは何かという視点から始め、地域事情はあるが、自治体で統一した独自教科をというスタンスで検討をされていた。

豊中市では、庄内地域の事情をふまえ、庄内さくら学園についての独自教科を検討しており、中学校区など、小中一貫教育の単位で取り組んでいく。その単位ごとに違いは出てくるため、おっしゃられる通り、豊中市は例示の通りにやっていくということではない。

A委員：そこが大事なところである。どのように位置付け、何のために例示しているのか。教育課程編成で言えば各学校で責任を持って独自のものを持っている。生徒指導部に課題があるならばうちの学校は人権をポイントにしようなど、現場では必死になって何を重点に学校づくりしようかと考えている。独自教科を具体的にするとすれば、そういった特徴などを協議しながら作っていく必要がある。そこの作業を抜きにして文字面だけの説明になると、お話を聞いていても意味がないと感じてしまう。

会長：非常に貴重な意見である。豊中市の場合はこれから作っていく訳であるので、このご意見をしっかり汲み取って作成に活かしていただきたい。また、寝屋川市において地域ごとに違いがありつつも、どういう形で一本化されたのかということをお次回以降に教えていただきたい。

B委員：今のご指摘はもっともなことであり、豊中市をご心配されてのご発言であると思われる。寝屋川市などの事例を挙げたために今のご質問が出てしまった。庄内さくら学園では、地域課題に答えられるような9年間のカリキュラムづくりを検討されている。こういった事例があるけれども豊中市はそれとは少し違う形でされていくようなご説明であればご納得いただけるのではないかと。

会長：もちろん、豊中市で今着手している部分はある。また、他の地域などの多様なものもあれば我々の参考になる。

本日は引き続きの議題になるため、事務局より続きの内容を説明いただきたい。

事務局：資料 p11 以降について説明。

会長：ただいまの説明は総論的なものであるため、まずはご質問があればいただきたい。

C委員：1つの学校だけの問題ではなく、例えば一般的な学校から小中一貫の学校へ転校をした場合、その子どもへの負担についてはどうか。

会長：C委員のご発言は学習指導要領に非常に関わる場所であるため、そこを含めて共有できるように説明いただきたい。

事務局：例えば、算数の場合だと、3年生で分数を習うことや6年生で円の面積計算を習うことなどについて文科省において定められている。小中一貫教育では大きく逸脱しない程度での変更は認められているが、転校・転入を考慮し、授業を実施する。転校で習っていないところがあれば、誰ひとり取り残さないという観点でフォローしていく考えである。

事務局：何ができるようになるかという資質や、何を学ぶかという内容項目、それをいつ学ぶか、どのように学ぶかなどについては、学習指導要領で示されている。あくまで小中一貫教育でめざすものは、例えば、小学校で習う割り算がわかっていなければ中学校で因数分解を習ったとしてもできない、そういったところをどう連携するかという内容であり、3年生の児童に対して4年生の学習内容を指導するといったことではない。C委員がおっしゃられるように、小中一貫教育を進める上で、転校したときに児童生徒の不利益にならないようにしつつも、どう独自性を出していくかということには留意する必要があると考えている。

D委員：資料 p14「小中一貫教育推進により期待される効果」のところで、その効果を何かの形で見取る予定はあるのか。また、どういう形で見取るのか、それが小中一貫校の推進によるものであるかをどう示していくのかについてご説明いただきたい。

事務局：学習指導要領で求められる資質や、学校教育法によるところの学力の三要素の育成を、小中一貫教育という手段で実施していくと、期待される効果のひとつの側面として、全体的な学力の向上という形で表れてくることになると考えている。ただし、それはいわゆるテストの平均正答率という形だけでの効果検証ではない。例えば自分と異なる他人の意見をふまえてまとめていく力が育成されたことにより、どのように主体的・対話的で深い学びに繋がり、確かな学力の定着へ繋がったのかという検証も必要であると考えている。

D委員：それは学校教職員においても同様か。例えば、指導方法への改善意欲の向上は、児童生徒の学力が向上したから先生の意欲も向上したということになるのか。

事務局：指導があって改善したということになるため、改善意欲の向上があって数値として表れてくる。例えば、学校に行きたいと思う子どもの割合や、全国学力学習状況調査の質問に表れてくる。評価はテストの点数のみで図るわけではないが、概ねおっしゃられたことはひとつの側面であると考えている。

会長：では、ご質問だけではなく、ご意見も自由にご発言いただきたい。

B委員：今のご議論について、新しいカリキュラムを作ったからすぐに点数が上がるものではないし、点数が上がらなければ先生が努力していないというものでもない。子どもたちの点数が上がらないと先生が努力していないという風に言うと、先生たちが子どもたちを追い込んでしまうという危ない状況になったり、先生たちも不安に思ったりしてしまうのでお気を付けいただきたい。特に、庄内地域は学力だけではない色々な課題を抱えているご家庭が多いところなので、庄内さくら学園ではそういう部分もきちんと見られる学校というのを特色として出していこうとされている。最終的には学力、と言ってしまうとそういった先生方の努力がしんどくなってしまっているので、学校の事情をもう少し汲んでいただいた形で豊中市教育委員会の公的見解を出していただきたい。今聞く限り、文科省などのことはよく汲んでくださっている。しかし、地域や学校の先生たち子どもたちの声はあまり反映されていない印象があるので、そちらの思いも聞けると嬉しい。

会長：ただいまの件に関して、ご専門が被ると思われる副会長にご意見いただきたい。

副会長：先ほどのご質問は、このエビデンスベーストの社会では当然出てくるものだと思う。教育の効果を測ることができるかということはグローバルな課題になっている。OECD が言っているコンピテンシーでは、学力は測れるものではなく、グリット、生きる力ややればできると思う成長的なマインドセットなども学力に含んでいくものであり、持続可能で豊富な社会人材をどういう風に築いていくのかというところにグローバルな目が向いているので、効果測定にはすごく難しいところがある。それを資料として出されようとする、ああいった書き方にならざるを得ない。また、色々な方の心配は子どもをどうやって育てていくのかという時に、どういう風にその辺りを見ていくのかというところで、その効果測定も1つである。小中一貫校のメリットは安心するというところにある。安心したからこそ、不登校ではなくなって学校に行くことができたとか、勉強にやる気が出たとかいうところをどう見ていくかということも1つである。豊中市みんなでどういう風に子どもを育てていくのかを考えるのが効果測定に関するものであると思われる。加えて、学力をどう捉えるかということと、始めに言われていた学校の自立性というところのご発言も非常に重要だと思っている。豊中市で立てられている誰一人取り残さないというのはセーフティネットとしての目標であり、これは文科省も提示しているところである。しかし、どんな子どもを育てたいかという時に、豊中市はどのような社会をつくりたいのかをふまえてめざす方向性を一定提示し、ある程度の抽象的なビジョンを出した上で各学校が何か考えるのもありではないか。先ほど、南北では課題が違おうとおっしゃられていた。庄内さくら学園で私もカリキュラムに関わっており、貧困状態にある子どもや困難を抱える子どもが援助要求をどういう風に出すとか、社会構造を読み取って生きる力や粘り強さ、逆境に負けない力をどう出していくのかというのを考えている。しかし、こういう社会の分断を防ぐ力や、格差社会を是正していく力は北部の子どもたちにも求められる

力である。そういうところも含めて、豊中市の教育をどうしていくかを考え、どういう社会人材を育てたいというのを出していくのが1つである。そのための議論を行うためにも、資料に戻ると、推進のための体制の構築についての検討が必要である。小中一貫校を上手く進めていく仕組みづくりとして、ここに書いてあることはすべて必要であると思う。庄内さくら学園はまだ立ち上がっておらず、現在は小中連携の枠組みの中で、或いは府の施策としての教員配置の中で開校に向けての準備がなされている。そのため、豊中市としての小中一貫校設立に向けた仕組みの必要性として、皆様のご意見をいただきたい。

B委員：新しいものを導入した時に、古いままで評価すると新しいものの良さが消えてしまう可能性が出てくる。私は OECD と共同研究させていただいており、その中では、子どもたちは PISA のテストで平均点が高いにも関わらず、失敗ができないというアンケート回答を出しているのが問題になっている。フィンランドや他のヨーロッパに比べると、アジアでは失敗をしてはならないという意見を軒並み出してくるため、ここを変えていかないとグローバルに活躍する子どもは育てられない。単なる学力の問題ではなく、学力をどう活かすかという問題になっていることは副会長のおっしゃる通りであり、学力に捉われず、指標やエビデンスの考え方を変えていかなければならない。

会長：教育は百年の計とも言われ、効果測定は確かに難しい。先生方のお知恵を借りながら豊中市としての幅広い効果測定ができれば良い。先ほど副会長からもあった推進のための体制の構築について、ご質問やご意見をいただきたい。

E委員：推進のための体制の構築について、資料に書かれていることはずっとやってきていることである。小学校と中学校の連携や教育課程の一本化というのはずっとやっている。それでもできていないのはなぜかという、小学校と中学校の先生の働き方が違うからである。中学校の先生は授業が終わるとクラブで、クラブが終わると 18～19 時になっており、小学校の先生はもう帰っている。庄内さくら学園で、関係校全体での年間行事予定の作成や合同研修、教職員活動小中一貫教諭推進会議などは具体的に今どうされているのかはお聞きしたい。

会長：その推進のための体制の構築にあたって、資料 p11 では、平成 27 年度から八中校区の中学校 1 校小学校 2 校をパイロット校としているとある。そこで見えてきたことや課題になっていることがあれば、紹介いただきたい。

事務局：八中校区では、グランドデザインの共有や、キャリア教育全体指導計画で校区のめざす子ども像の共有をしている。加えて、9 年間を見通した学びについての取り組みも行っている。課題としては、先ほど議論でもあったように、実際に連携していくための教職員の時間の確保である。小学校は担任制のため、一般的傾向として昼間に

職員室は空になる。放課後にしようとする、中学校では部活動がある。基本的な定数と別に、コーディネーターのようなものを豊中市として置く必要があるのではないかと考えている。やるべきことを実行するマンパワーの確保が一番課題となっている。

F委員：平成 19 年度でも八中校区の小中一貫は言われており、その頃から小小連携や小中連携はされていた。随分されてきて下地がある中でも時間の取り方は大変である。私とE委員が小中連携をしていた時も会議はもう 16 時くらい。勤務時間外に会議を持つのはしんどく、お互いに気を付けつつ校長と連携担当の先生とで会議をしていた。今でもそれは難しい話で時間はかかると思われる。先ほどのコーディネーターの話として、私は初任者指導をしていたことがある。小学校と中学校の授業を見て、小学校の初任の先生には中学校ではこうやっていた、これはこんな風に繋がるから小学校のここが大事であるというお話をし、中学校の先生には小学校の教科書を持って行き、小学校の歴史はここまでやっている、中学校はここまでやるのですねと話した。すると、中学校の先生から、ありがとうございます、小学校の教科書を初めて見ました、検討しますと言われたことがあった。そういった両方を見て話ができるフリーの先生がいることは大事である。

会長：今ご発言されたE委員とF委員は校長先生をされており、校長先生同士で連携をされていた実績があるということをご共有させていただく。

B委員：庄内さくら学園では加配の先生が中心となり、3 小学校と中学校を繋ぐ役割で動いておられる。資料に書いてある教職員の会議や体制は既にできている。

事務局：私たちがしたいことは、庄内さくら学園をベースにしながら、非認知能力と基礎的学力を子どもたちに付けつつ、個別最適な学びとはどういったものなのかという話であり、先ほどE委員がおっしゃったように、何か特定の英語などを強化したいという訳ではない。個別に魅力ある学校づくり計画を作っていく、ここで議論いただいているシステムをその中に落とししていきたい。施設再編の学校再編がなくとも、1中2小の体制が取れるのであれば、コーディネーターの配置や仕組み、そして各地区の特色を含めた独自教科のあり方を先生方や地域の方と議論しながら作り上げていきたい。今はその前段となる規模感や、豊中市はなぜこういう風になっているのかというのを議論いただいている段階である。来年度に答申いただいて成案化したら、体制を整えて各小学校区中学校区でそれぞれ計画を作り実施していきたい。

G委員：この小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方は全体的に良くまとめられている。個々の意見は色々あり、各校区によって違いも随分あるため、それを一朝にまとめていくのは中々難しい。10年ごとに見直していくと書かれておられるところを5年ごとに見直すなど、ある程度の柔軟性を持ち、時代背景を見ながらやっていき、問題が起きればその都度見直しをしていく。学校の先生方が現場で苦勞な部分をどう

すれば良いのかも一朝に答えが出るものではない。段階をふみながらやっていかれるようにしたら非常に良いのではないか。また、学校運営協議会もあり、各地域の意見や実情を見ながら双方向で答えを出していくようになっており、個人的には上手にまとめられていると思う。私は西丘小学校に関わらせていただいております、西丘小学校の施設面では地域連携棟を中に入れたり、廊下や机を広くしたりしており、また地域には熱心な方が沢山おられる。地域差は平準化される場所もあり、地域ごとにやり方を色々考えるとところもありながらやっていくことになるのではないかと。

会長：時間が残り僅かであるので、今回の内容に関するコミュニティ・スクールについて事務局からご紹介いただき終わりたい。

事務局：学校運営協議会が置かれた学校やその仕組みをコミュニティ・スクールと呼んでおり、学校評議員会から学校運営協議会への移行を全校において順次進めていく予定である。今年度は4校でモデル校実施を行っており、学校運営協議会を原則として年間3回開催し、学校の今年度の方針にご意見やご承認をいただいたり、地域行事、通学路の安全などの課題について熟議を行ったりしている。また、一般的には、小中一貫教育とコミュニティ・スクールは親和性が高いと言われている。コミュニティ・スクールが学校と地域を繋ぐ仕組みであるとすれば、小中一貫教育は小学校・中学校間を繋ぐ仕組みである。将来、学園制をとった場合、その中学校区で1つの学校運営協議会を設置することも制度上は認められている。ただし、例えば関係校の目標・課題がバラバラのまま中学校区でひとつの設置としても、なかなか円滑な議論などは期待できないため、中学校区単位で地域との取り組みを深めていくことがその前提となると考える。

C委員：庄内さくら学園の次に建てる千成小学校境界は、先に学園制にするのか。

事務局：（仮称）南校開校までは、学園制ではなく千成小学校と庄内南小学校は同居という形をとる。現在の野田小学校と庄内小学校のような形になる。

会長：予定の時間となるため、このあたりで審議を終了したい。

● その他

会長：事務局から連絡事項などがあればお願いしたい。

事務局：今回の審議会は、11月を予定している。その審議会でも本諮問についての議論は最終とさせていただきたい。今回は、今までいただいた意見を集めた答申案を事務局から示し、それについて意見をいただく場として考えている。今回の審議会での議論をふまえて、会長から教育長へ答申をいただく。更に、翌年度にパブリックコ

メントを行い、成案化に至るというスケジュールとなっている。次回 11 月の審議会では、答申案の確認をするということでご認識いただきたい。

事務局：今回同様、会場とオンライン両方での開催を予定しているが、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては延期またはオンラインでの開催となる場合もある。

会長：以上で、本日の審議会を閉会させていただく。

● 閉会